

第8回漁業特定技能協議会（書面開催） (議事要旨)

1. 開催期間：令和7年11月21日～11月28日

2. 決議の日：令和7年11月28日

3. 出席者：

一般社団法人大日本水産会

全国漁業協同組合連合会

一般社団法人全国いか釣り漁業協会

一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会

一般社団法人全国底曳網漁業連合会

一般社団法人日本定置漁業協会

一般社団法人全国まき網漁業協会

全国かじき等流網漁業協議会

全国金目鯛底はえ縄漁業者協会

全国さんま棒受網協会

海士町

一般社団法人全国海水養魚協会

一般社団法人全日本持続的養鰻機構

全国真珠養殖漁業協同組合連合会

全国内水面漁業協同組合

全国海苔貝類漁業協同組合連合会

長崎県

一般社団法人全日本錦鯉振興会

愛南漁業協同組合

全日本海員組合

水産庁

法務省

警察庁

外務省

厚生労働省

国土交通省

公益社団法人国際人材協力機構

4. 議事要旨：

(1) 新たに2号構成員になろうとする者の構成員資格の確認（協議）

事務局より協議会構成員に対し、会議資料を送付したうえで事務連絡に基づき、全国鮎養殖漁業協同連合会と全国養鰻振興協議会を2号構成員として協議会に加えるにあたっての審議が行われ、了承された。

以上